

令和6年度 行政監査結果（指摘・意見）に基づく措置状況等の報告

1 監査の種類	行政監査
2 監査のテーマ	市単独補助金の交付を受けている団体のうち、四日市市に事務所が設置されている団体における、事務局の事務執行について
3 監査対象	シティプロモーション部 観光交流課
4 監査実施期間	令和6年6月5日

指 摘

1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査結果

特になし

2 3 E（経済性、効率性、有効性）等の視点からの着眼点に着目して行った監査結果

意 見	措置（具体的内容）・対応状況
<p>① 実行委員会の長のあり方について【合規性の視点】</p> <p>実行委員会の長が市長となっており、補助金を支出する側と受け取る側の代表が同一となっており、以前に市議会からこうした状況の改善についての提言も受けているにもかかわらず対応がされていない。次に同様のイベントを開催する際には確実に対応すること。</p>	<p>【措置済】 令和 7年 2月28日</p> <p>2020東海・北陸B-1グランプリin四日市実行委員会設立以後、令和2年の開催見合わせを経て令和5年の開催を迎える間において、市議会にて実行委員会の在り方等の提言があり、その検討が行われていた最中であったことから、今大会においては、設立時の実行委員会の形式を継続しての開催となった。</p> <p>次に同様のイベントを開催する際には、市議会からの提言を踏まえるとともに、補助金を支出する側と受け取る側の代表が同一とならない運営組織を作るよう課内と四日市観光協会で協議を行った。</p>
<p>② 実行委員会事務局における公金の適正な取り扱いについて【合規性の視点】</p> <p>経費の支出において、公金であれば認められていない立替払いをしている事例が見受けられた。実行委員会の経理が四日市市の公金に準じる扱いである旨を定めた規定を設けるなど、経理上の誤りが生じないよう職員に周知するとともに、再発防止を徹底すること。</p>	<p>【措置済】 令和 7年 2月28日</p> <p>次に同様のイベントを開催する際には、運営組織において市に準じた経理の規定を設けることなど、課内と四日市観光協会で協議を行った。</p> <p>また、その場合、市と運営組織との業務分担を明確にし、市は経理上の誤りが生じないチェック体制を徹底することを申し伝えた。</p>

意 見

1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査結果

特になし

2 3 E (経済性、効率性、有効性)等の視点からの着眼点に着目して行った監査結果

意見	措置(具体的内容)・対応状況
<p>① 実行委員会事務局における事務の適正執行について【法規性の視点】</p> <p>実行委員会から市に対して行う補助金請求について、請求書の日付と実際に請求書を発行した日付に乖離が生じていた。これは1人の職員に市の業務と実行委員会の業務の両方を担当させていたことが一因と考えられるが、適切な文書管理という点で問題であり、こうした事態が生じることのないよう、再発防止のための対策を講じること。</p>	<p>【措置済】 令和 7年 2月28日</p> <p>次に同様のイベントを開催する際には、市議会の提言を踏まえ、運営組織との業務を分担し、事務の効率化・適正化に努めることを課内で共有し、加えて四日市観光協会に申し伝えた。</p>
<p>② 実行委員会及び市の意思決定について【法規性の視点】</p> <p>平成30年の政策決定の場(サマーレビュー)において、東海・北陸B-1グランプリin四日市の開催について協議され、開催に向けた協力の意思決定がされた。また、平成31年2月定例会において、事業費の予算が承認された。</p> <p>一連の意思決定や開催に関しては、レビューや議会資料としては作成しているほか、補助金要綱の制定についての決裁はとっているが、開催自体を決定する決裁等は作成されていない状況である。どのような経緯で決定されたかの記録をとり決裁を受けるなど、適切な文書管理に努め、説明責任が果たせるよう改善すること。</p>	<p>【措置済】 令和 7年 2月28日</p> <p>レビューや政策会議等で政策決定がなされた場合には、どのような経緯で決定されたかの記録をとり決裁を受けるよう課内に周知徹底した。</p>
<p>③ 経済効果の適切な把握について【有効性の視点】</p> <p>株式会社三十三総研に大会の経済波及効果調査を業務委託しているが、作成された報告書には経済波及効果が三重県内の数値しか出されていない。市費を支出して行ったイベントであり、今後は四日市市としての経済効果について把握できるような事業評価の仕組みを構築すること。</p>	<p>【措置済】 令和 7年 2月28日</p> <p>次に同様のイベントを開催する際には、今大会同様に三重県における経済波及効果調査の実施とともに、イベント来場者へアンケート調査を実施するなどイベント開催時の本市における直接経済効果を把握し事業評価を行う仕組みを導入することなどを課内で共有し、加えて四日市観光協会に申し伝えた。</p>
<p>④ 協賛金の協力依頼について【有効性の視点】</p> <p>イベントには多くの企業から協賛金を支出していただいたが、協賛金を募る際には、企業側から見て強制的な依頼と認識されることのないよう、充分配慮して協力を求めること。</p>	<p>【措置済】 令和 7年 2月28日</p> <p>本市で例年開催されるイベントではない、大規模イベントへの協賛金の依頼については、例えば企業における協賛金の予算計上などで無理をお願いすることのないよう、できるだけ早い段階で開催の情報提供を行い、丁寧に協力を求めていくよう課内で共有し、加えて四日市観光協会に申し伝えた。</p>
<p>⑤ 実行委員会の委員選定について【有効性の視点】</p> <p>実行委員会の委員を選定する際には、地域の団体や関係企業など主要な関係者が漏れることのないよう留意して行うこと。</p>	<p>【措置済】 令和 7年 2月28日</p> <p>次に同様のイベントを開催する際には、関係各所に広くヒアリングを行い、地域の団体や関係企業など主要な関係者が漏れることのないよう実行委員会の委員を選定することを課内で共有し、加えて四日市観光協会に申し伝えた。</p>

<p>⑥ 実行委員会内における適切な監査の実施について【合規性の視点】 実行委員会内で行う監査については、本会計のみならず、今回のイベントにおけるチケット会計などについても適切に監査を行い、実行委員会としてのガバナンスの確保に努めること。</p>	<p>【措置済】 令和 7年 2月28日 次に同様のイベントを開催する際には、チケット会計についても本会計と同様に、運営組織において適切に監査を実施するよう課内で共有し、加えて四日市観光協会に申し伝えた。</p>
<p>⑦ 適切な予算計上について【合規性の視点】 実行委員会会計において、令和5年11月にイベントが終了した後の令和6年1月に補正予算が計上されている。大会終了後も経費の支出などがあり、必要な予算額の算定に時期を要したとのことであるが、予算は本来事業実施前に計上するものであり、補正予算を計上するにあたって適切な時期に適正な金額を想定して計上できるよう努めること。</p>	<p>【措置済】 令和 7年 2月28日 次に同様のイベントを開催する際には、経理規定を設け、適切な時期に適正な金額を想定して予算計上できるよう課内で共有し、加えて四日市観光協会に申し伝えた。</p>